



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 県道路線の認定 (道路管理課) ..... 1
- 県道路線の廃止 (道路管理課) ..... 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・3件 (中部土木事務所) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (南部土木事務所) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (八重山土木事務所) ..... 3

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証認定・2件 (県民生活課) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了 (建築指導課) ..... 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (警察本部科学捜査研究所) ..... 4

## 告 示

### 沖縄県告示第471号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第7条の規定により、県道の路線を次のとおり認定した。

なお、関係図書は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 8月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

| 整理番号 | 路線名    | 起点       | 重要な経過地 |
|------|--------|----------|--------|
|      |        | 終点       |        |
| 33   | 具志川前原線 | うるま市字具志川 |        |
|      |        | うるま市字前原  |        |

### 沖縄県告示第472号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第10条第1項の規定により、次の県道の路線を廃止する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 8月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

| 整理番号 | 路線名    | 起点   | 重要な経過地 |
|------|--------|------|--------|
|      |        | 終点   |        |
| 33   | 具志川沖縄線 | うるま市 |        |
|      |        | 沖縄市  |        |

## 沖縄県告示第473号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年8月20日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年7月3日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字島袋460番4及び490番15地先の水路
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 4.00メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

## 沖縄県告示第474号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年8月20日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年7月18日
- 3 指定に係る道路の位置 嘉手納町字屋良下仁原910番6、911番5、911番6、911番7、911番9、939番2及び940番2
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 58.96メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル

## 沖縄県告示第475号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年8月20日

沖縄県中部土木事務所長 神 村 美 州

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年7月29日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字上地後原299番7、346番2及び347番3
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 53.159メートル
  - (2) 幅員 6.000～6.157メートル

## 沖縄県告示第476号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年8月20日

沖縄県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年6月11日

- 3 指定に係る道路の位置 与那原町字板良敷島田原413番 1
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 15.54メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

## 沖縄県告示第477号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年 8月20日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年 6月27日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字真栄里前原210番 1
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 40.53メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

---

公 告

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年10月7日まで縦覧に供する。

平成25年 8月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年 8月 8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人コミュニティー広場ゆいゆい
- 3 代表者の氏名 宮島眞則
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市諸見里三丁目47番14号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障がいのあるなしに関わらず、多くの人々に交流の場を提供し、自分らしく健やかに暮らせる為に必要な支援事業を行ない、ノーマライゼーション社会の実現を目指しながら、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年10月7日まで縦覧に供する。

平成25年 8月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年 8月 8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぼかぼか
- 3 代表者の氏名 松原玲子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県糸満市西崎六丁目4番8号糸満市福祉プラザすこやか館1階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、子育て中の親の育児不安に対応・支援していく中で、子どもの健全な育ちを目指し、子育て家庭が共に育ち合い互いに支え合えるための支援事業や子育て支援機関と連携を図り、地域全体で子育て・子育ての支援ができる基盤形成に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

平成25年8月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年1月10日 沖縄県指令士第30号、平成24年4月23日 沖縄県指令士第634号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平1386番2及び1388番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平610番地4 金城アパート101号 金城倫正
- 5 検査済証番号 平成25年8月12日 第4020号
- 6 工事完了年月日 平成25年7月12日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年8月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 X線マイクロアナライザー(走査型電子顕微鏡システム)の借入れ一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成25年7月10日
- 4 落札者の名称及び所在地 海銀リース株式会社 那覇壺川1丁目12番地10
- 5 落札金額 37,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年5月17日

|   |   |
|---|---|
| 発行所<br>沖縄県総務部<br>総務私学課<br>電話番号 098-866-2074 | 印刷所 株式会社 尚生堂<br>〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 |
|---|---|